

2019年11月28日

経済産業省 東北経済産業局
局長 相樂 希美 様

青森県生活協同組合連合会	会長	平野了三
岩手県生活協同組合連合会	会長理事	飯塚明彦
秋田県生活協同組合連合会	会長理事	三浦貴裕
宮城県生活協同組合連合会	会長理事	大越健治
山形県生活協同組合連合会	会長理事	菅井道也
福島県生活協同組合連合会	会長	吉川毅一

(公 印 略)

家庭用灯油に関する要請書

貴職におかれましては益々ご清栄にてご活躍のこととお慶び申し上げます。また、日頃より生活協同組合事業にご高配賜り、心より御礼申し上げます。

東北に住む私たちにとって暖房は不可欠であり、「灯油」はその主力エネルギーとして欠かすことができない生活必需品です。灯油が適正な価格で安定的に供給されることが東北地区のすべての県民の願いです。

10月21日現在の資源エネルギー庁公表東北局配達灯油価格は、18㍓ 1,665円・1㍓当り92.5円と高価格が維持されています。

背景には、中東の緊張や、OPECの協調減産による供給減を要因とした原油価格の上昇がありますが、米中貿易摩擦や世界経済減速なども関係するため、今後も原油価格は乱高下を繰り返すと思われます。

国内に目を向ければ、石油業界は、人口減少を背景とした内需縮小、経営合理化を理由に、政府の指導もあり業界の再編や設備能力の削減を進めてきました。石油元売り会社が上位3グループにほぼ独占されたことで、元売り会社から特約店や小売業者へ通達される卸値（仕切り価格）の締め付けは強くなりました。このことで元売りの利益は高まったと報道されていますが、一方で、価格競争が起きにくくなり消費者は選べなくなりました。

また、地方では給油所の減少が止まらず、災害時の供給も不安な状況です。

行政には、石油業界の生き残り優先ではなく、消費者、利用者の利益を確保するよう望みます。大規模災害や異常寒波等のリスクにも備え、国として適正価格、安定供給に責任を持つ石油行政になるよう求めます。

こうした中、台風15号、19号と甚大な被害が発生しました。多くの市民が被災し農林水産業や商工業者の生産や事業経営にも測り知れないダメージを与えました。

今後の復興には想像を超える困難が待ち構えているに違いありません。これから、本格的な寒さが到来する中で、暖房としての灯油調達には国として十分な支援が望まれます。特に、10月1日から消費税が10%に増税され、灯油価格も上昇しており、高齢者・母子・障がい者等の社会的弱者や生活困難者に対する支援はこれまで以上に

必要です。福祉灯油等暖房費援助の実施など、暮らしを守る施策を講じられることを強く求めます。

本格的な需要期を前に、暮らしや地域経済に影響を及ぼす灯油の安定的な供給と適正な価格による供給の確保のための行政施策を消費者の立場から求めるものです。

つきましては、貴省をはじめ、国が以下の対策を実施するよう要請いたします。

記

[要請項目]

1. 原油価格高騰による消費者への影響を緩和するため、石油製品の便乗値上げの監視を強化し、生活必需品である灯油の安定的な供給体制の確保と価格安定対策を講じること。
2. 国内の石油元売り会社に対し、石油製品の需要予測を踏まえた適正な在庫水準の維持など安定的な石油製品供給体制の確保を要請するとともに、調査・監視・指導を強化し、消費者に対する情報提供を積極的に行うこと。
3. 国際情勢の変動や大規模災害等の緊急事態、寒波時の対応等、国として供給の安定性が確保されるような施策を講じること。
4. 石油への依存度が高い農林漁業、運輸業等、産業用の油種の安定供給を図り、価格安定策を講じること。
5. 高齢者・母子・障がい者等の社会的弱者や生活困難者および自然災害の被災者に対する支援として、福祉灯油等暖房費援助の実施など、暮らしを守る施策を講じること。
6. 過疎地などでの“灯油難民”に対する供給拠点の維持や、人員不足、ローリー車不足等の対応として配達事業者への支援など、実効性のある対策を講じること。
7. 消費者利益の確保のために行政が継続的に関与する仕組みとして、灯油も「電力・ガス取引監視等委員会」などの統括下に置き、総合的なエネルギーシステムとして構築すること。

以上